

午後2時00分開会

○小林委員長 こんにちは。ただいまから企画総務委員会を開会します。座らせてやらせていただきます。

欠席届が届いています。産業企画担当、森内課長、公務のため、安全生活課、尾上課長、私用のため、欠席。

本日、日程及び資料をお配りしました。陳情審査1件と政経部の報告1件です。この日程に沿って進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、よろしく申し上げます。

日程1、陳情精査に入ります。企画総務委員会に、新たに、送付6-17、半蔵門縄文弥生遺跡の保存を求める陳情書が送付されました。お手元に、陳情の写しをお配りしましたので、ご確認ください。

陳情の朗読については省略してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 省略します。

この陳情につきましては、一応、参考として、この案件に関して署名が追加されているようです。お知らせします。

それでは、本陳情について、特に執行機関から情報提供等がありましたら、先にお願ひできますか。

○加藤文化財担当課長 はい。それでは、私のほうから、この陳情につきましてお伝えできることを皆様にお伝えさせていただければと思います。

今回の陳情の、要望しますといったところにつきまして区として何がどこまでできるかということについてでございますが、今回、要望書の下から6行目ぐらいから、要望内容のほうの記載のほうがございます。「歴史的な遺跡を残すことを要望いたします」というご要望ということで、具体的にその下に、「遺跡の保存のために、国や地方自治体は容積率の緩和や固定資産税の一部減免措置を実施することを合わせて求めます」といったところでございます。

まず、この容積率の緩和、また固定資産税の一部減免でございますが、今回の開発が1万平米を超えるというふうに聞いてございまして、そうなりますと、東京都のほうでの都市計画審議会のほうで、あ、違う、建築審査会のほうで決定されるというふうに聞いてございますもので、ちょっと区としては、そちらについて対応が、容積率の緩和について、ちょっと区のほうでは何ともしがたいところでございます。

それからもう一つ、固定資産税の一部減免措置でございますが、これも都内では都税でございまして、これも東京都さんのほうになりますので、ちょっと区としてはなかなか難しいなというところでございます。それと、その下、「貴重な遺跡保存を制度的にも援助できれば、」と記載のほうがございます。ここはちょっと、区としては、「貴重な遺跡保存」という部分につきましては、区としてもこれからも要望していくという部分でございます。こちらの調査自体が4月の13日まで調査をすると聞いておりますので、その期間、また解体の作業につきましては、6月頃から実施をするというふうに現段階では聞いてございますので、何をどう保存するのかといったところにつきましては、開発事業者と、

また今後も協議をさせていただきたいと思っております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。

委員の皆様から、執行機関に何か確認したいことはございますか。

○永田委員 この陳情書を読むと、中身を見ると、まあそのとおりなのかなと思いながら、一応確認したら東京都宛てにも出されているということで、そちらはそちらで、また減免措置等は検討というか、取り上げられるのかと思っておりますので、そちらには触れません。

それで、発掘された土器等、いろいろ遺跡は区の所有ということになるとは思いますが、その活用ということについて、答えられる範囲内をお願いいたします。

○加藤文化財担当課長 はい。今現在はまだ開発事業者様のもので、今後、区のほうに、この、その発掘した文化財全部ではないんですけども、大体9割はそのまま土に戻すんですが、保存状態がいいものを1割程度残して、それを、展示であったり、また学校教育の中でそうした遺物に触って、触れて、教育の一環で使っていただく等々、そういったところを考えさせていただきたいと思っております。そういう形での活用を、あと報告書を作って、皆様に、こういうものが出てきましたといったところにつきましても、様々な形で皆様のお手元に届くようにさせていただきたいと思っております。

○永田委員 そうすると、現状では、文化財的な価値が高いものは出てきていないという認識でよろしいのでしょうか。

○加藤文化財担当課長 区としては、あれだけの件数が出てきた、弥生時代や縄文時代の住居が出てきたというのは確かに珍しいんですが、全国的に見れば、もう少し、何百個というような形で出てくる場所もありますし、また今回の遺物でそこまで珍しいものが今のところは詳細分かっていないといったところもございまして、これから2年、3年ぐらいかけて研究して行って、最終的に本当に珍しいものがないのかどうかといったところは今のところちょっとまだ分からないんですが、現段階においてはそこまで珍しいものは出ていないといったところでございます。

○永田委員 4月の13日まではその作業を続けられて、現状でも発掘作業は進んで、いろいろまた追加のいろんな資料というか出てきているんだと思いますが、ああいった掘ったもので竪穴住居の跡、実際には土に、土の中にそういった柱の跡があったという、何ていうんですかね、構造物そのものというよりも、土の遺跡というものは、何か技術的に残すことは可能であったりとか、これまでそういうものが保存されたような事例というのはあるのでしょうか。

○加藤文化財担当課長 確かに土を保存するのは、本当に風であったり雨であったり削られてしまいますので、ちょっと具体的な素材名、材料の名前は忘れちゃったんですが、固めることは確かにできる薬剤があるそうです。ただ、正直そこまで、ちょっとどのくらい費用がかかるとかというところも、ちょっと、私は、すみません、正直分かってはいないんですが、そこまでするものであるかどうかといったところについては、ちょっとまた検討を要するところだとは思いますが、ただ学芸員のほうに確認すると、実際にはそうしたものは都内でも色々出ているというふうに聞いております。今後残すとするとどういったものを残せるのかといったところについて、また、これは事業者さんのまた費用となりますので、そうしたところも踏まえて、ちょっと協議のほうをさせていただきたいと思

っております。

○永田委員 当該地域の英国大使館の辺りは、多分、ちょうど区内でも一番高台に当たる。あの辺から、たしか東京FMがある辺りが、あの辺りが一番、ちょっと一番高い場所なのかなという私は認識なんですけども、あの辺を同じように掘れば、同じようなものが今後出てくる。今、公園になっている消防署との間のところも、恐らく掘れば同じようなものが出てきたんではないかと思いますが、今回せっかく発掘されて、いろいろと調査も進んで、結果的にはもう民間の事業として、そこに委ねるしかないというもお聞きしております。とはいえ、大切な遺跡ではあるので、何らかの形で資料を、もう既にまとめていると思いますが、こちらの部分を英国大使館の遺跡の資料として広く多くの方に知ってもらうような機会とか、あと、広報千代田とか、いろんな別途の資料とかを含めて、あるいは、日比谷の図書文化館で展示、特別展をやるとか、そういったことをやっていただけないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○加藤文化財担当課長 はい。今おっしゃられたことを、ぜひぜひ区としても取り組んでいきたいと思っております。具体的な遺物であったりは、もう少しいろいろ研究が、今は本当に現地での調査だけをやっているんで、また持ち帰って、それで具体的な試薬とかを使って、何か年代を確定させたりとかというのもしていくという作業がこれから残っておりますので、そういった研究をして、取りまとめた形で報告書を作成して、また皆さんに見ていただく。これは、区のホームページであったり、広報千代田とかを使って、周知のほうを図ってまいりたいと思っております。

それから、今言われたような日比谷での展示であったり、先ほど申し上げた学校教育の中で皆さんに触っていただけるようなものが出てきたらば、そういったところでも活用のほうを図ってまいりたいと思っております。

○永田委員 分かりました。いいです。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○大坂委員 永田委員のほうからもありまして、それほど歴史的な新発見みたいなものは出てこなかったということだと思います。千代田区内、特に、どこを掘っても必ず何かしら出てくるという状況ではあるので、何か出てきたから必ずそれを保存しなければいけないということになってしまうと、本当に区内が家を建てられる状況じゃなくなってしまうというような可能性もあります。一方で、そういった歴史的な背景がある中で、何らかの、本当に新しい発見だったりとか、今後の研究につながるようなものが出てきたときに、じゃあ、それをどうして保存していけるのかということも、やっぱり一定程度考えなければいけない。今回の場合はそういったところまでは至らなかったのかもしれないですけれども、今後こういった事例は恐らく区内で様々掘り続けていく、開発が進んでいく過程の中で、そういったことも出てくるかもしれないわけですから、そういった考え方というか、まあ、出てきて、やっぱり経済的な観点からすぐに埋めてしまうというのではなくて、しっかりとその辺の判断を進めていくためには、今回の事例というのはすごくいい経験になっていくんだろうと思っているので、そういった点を踏まえて、これから先についてもどういった対応ができるのかということも考えていかなければならないと思うんですけれども、そういった視点については何か考えていることはありますでしょうか。

○加藤文化財担当課長 本当にかうした現場、区内で大体年間四、五件、毎年かういう形の再開発に伴う発掘調査というのをやらせていただいているところでございます。実は今回の遺跡見学会をやったのは、ほぼほぼ四半世紀ぶり、しかもこの新庁舎、新しい庁舎になったとき以来の見学会ということで、やっぱり見学会をやるのも、事業者さんの負担といったところもありまして、なかなかできなかったというところが正直でございます。かうした機会でご市民の皆様に文化財保護といったところの周知啓発に努めていきたいといったところはありますし、また、今、大坂委員の言われたとおり、新しい発見をするようなものがありますと、やはりそれは、我々も東京都を通じて文化庁の方々に見ていただくとかという機会、実際、今回の英国大使館跡の遺跡も実際には見ていただいております。かうした機会を通じて、今回の遺跡が歴史的にどうなんだといったところにつきまして、様々知見を活用しながら進めていって、もし本当に世紀の大発見というような遺跡が見つかりましたら、早急に手を打ちながら、ご市民の皆様に周知もしていきつつ、遺跡の保護をどういうふうにしていくのかといったところについて検討のほうを進めていきたいと思ひます。

○大坂委員 今回の件についても、これから先、民間の開発なので、どういった形でこれが扱われるかというのはまだ分からないことだとは思ひうんですけども、もし、この、今出てきたものを活用して何かしらの展示をしたりだとか、そういったことを事業者さんのほうで考えるということがもしあつた場合は、区としてもしっかりとそこは協力をして、なるべくなら、敷地の中でも外から見れるような形だつたりだとか、いろいろな工夫が必要になつてくるんではないかと思ひうんですけども、そういったこともやっていただきたいと思ひます。文京区のほうでリアン文京という福祉施設があるんですけども、そこなんかは、地下に上下水道、上水道の遺構かな、が発掘されて、それが敷地の中にあるんですけども、外のバス停のところからそれが見えるような形で残されていたりということもありますので、様々な事例等々を研究しながら、極力いいものができるように対応していただければありがたいかなと思ひうんですけども、いかがでしょうか。

○加藤文化財担当課長 はい。おっしゃっていただいたとおり、せつかく費用もかけて、時間もかけて、今回の発掘調査もやっておりますので、かうしたことが皆々様から分かりやすく、また、これがどういったものであるかといったところについて周知ができるようなもの、我々も、事業者さんと一緒に考えながら、周知のほうを図ってきたいと思ひます。

○大坂委員 はい。よろしくお願ひいたします。

あと、かうした文化財の保護、残していくことについてと、先ほど東京都という話もありましたけれども、文化庁になるのか教育庁になるのか分からないですけども、かういったところが積極的にかういったことに関与しているということで、何か具体的に、今回の件についてかういう方針でやってほしいとか具体的な指示等々がもし何かあれば、それについて教えていただければと思ひます。

○加藤文化財担当課長 特に、文化庁さんのほうからは指示はなかつたんですが、東京都の教育庁さんからは、本当に遺跡の保存の仕方、特に土といったところも先ほどご指摘いただきましたが、風や水、雨とか雪、まあ、今回、雪も降りましたので、非常にそれによつてもろくなつてしまつと。今回の発掘調査会社さんのほうが、非常に手間暇かけて、本

当に、見学会の日は、暑い、かなり暑い日でしたので、1時間ごとに水をまいて、遺跡をちゃんと保存できるようにしてくれたといったところも、今回見ていただいて、こういうことをやってくださいと、今後も続けてくださいというようなご評価を頂いたところです。

○小林委員長 よろしいですか。

○大坂委員 はい。

○小林委員長 ほかにございますか。

○田中副委員長 以前この議題、話題が出たときにお話の、提案のあったVRに関しては、どのような進捗というか、可能性を含め、教えてください。

○加藤文化財担当課長 VRにつきましては、これから本格的な、現場というか、日比谷に一旦持ち帰って、そこで実際の研究をするといったところがあります。その後、例えばデジタル化処理もしないとVRのほうには行きませんので、そういった形でこれから検討のほうをさせていただくようになりますので、まだもう少しお時間がかかりますので、もう少しお待ちくださいませ。

○田中副委員長 ありがとうございます。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、陳情についての質疑は終了します。

取扱いですけれども、いかがいたしましょうか。

○大坂委員 議論の中でもいろいろありましたけれども、なかなか個別のところでは様々な補助ですとか、そういったことについてはなかなか難しい部分もあるというような回答もありましたし、今回のこの議論の議事録をもって一旦これはお返しをするということでのいのかかと考えます。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 賛成。賛成。はい。それでは、委員の皆様からは、本日の議論の議事録をお返しすることとし、本陳情については終了させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。では、その扱いにさせていただきます。日程1、陳情審査を終わります。

日程2に入ります。報告事項、政策経営部（1）旧箱根千代田荘の一部（駐車場部分）の貸付について、理事者からの説明を求めます。

○小林区有施設担当課長 それでは、旧箱根千代田荘の一部駐車場部分の貸付について、政策経営部資料1に基づきご報告させていただきます。資料のほうをご覧ください。

1の概要になります。旧箱根千代田荘周辺では、ホテル建設などの開発の予定が幾つか進んでいるようで、区のほうにも、ホテル建設を予定している複数の事業者さんから、旧箱根千代田荘の敷地の一部、駐車場部分のほうを、工事期間中、駐車場や資材置き場等に使用するために一時的に借用させてほしいといった問合せが寄せられています。このため、旧箱根千代田荘の敷地の一部、駐車場部分を、財産の有効活用の観点から、一般競争入札

により公募し、貸付を行うことを予定しております。

2の貸付内容についてですが、所在地は記載のとおり、貸付対象は敷地のうちの駐車場部分の579.84平米。貸付は一般競争入札により行い、貸付料は入札により決定する予定です。また、貸付期間は、本年夏頃から1年半程度を予定しています。ただし、工事の状況などを踏まえ、区に支障がないというときには、延長の可能性も考えております。

3の今後の予定ですが、入札案件になるので現時点では詳細な内容はお伝えできませんが、4月以降に入札等の手続を進めていくことを予定しております。公募を行い、借受け者等の詳細が決定しましたら、改めて本委員会にもご報告させていただきたいというふうに考えております。

簡単ですが、ご報告は以上になります。

○小林委員長 はい。ただいま説明を頂きました。委員からの質疑を受けます。

○米田委員 一時的に借用させてほしいと、相談を受けていると。これ、何件か来ていると思うんですけど、大体何件ぐらいですか。

○小林区有施設担当課長 今後の入札に関わることになりますので、ちょっと詳細は申し上げられないんですけども、2社以上、複数社になります。

○米田委員 これも入札なんであれなんですけど、1年半ぐらいを予定していると。まあ、そんなことはないと思うんですけど、急遽区の方針が決まって、様々な展開が流れた場合は、区のほうからちゃんと解除できるように、この流れはちゃんとできるように組んでください。

○小林委員長 駐車場。

担当課長。

○小林区有施設担当課長 今後公募する上で、公募の詳細の実施要領などを定めていく予定ではありますけれども、その中で、「区が公共のために使用する際には契約を解除することができる」という文言を入れる予定でいます。

○小林委員長 米田委員。

○米田委員 はい、分かりました。

あとは、貸すに当たって、いろんな車が入り出すと思います。区の所有物なんで、事故ないように、安全性もしっかり担保しないといけないと思っていますけど、その辺のところを聞かせてくれますか。

○小林区有施設担当課長 はい。委員おっしゃるとおり、安全というのがまず第一だと思っていますので、その辺はしっかりと、入札で落札した事業者さんとも協議を進めていきたいというふうに考えております。

○米田委員 はい。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○小野委員 今回、前回これについて地域振興部からご説明があった後で、またこうして、非常にいいタイミングというんでしょうかね、前回暫定利用の提案もあったと思うんですけども、そこで、その後に問合せがあったのかどうなのかなんですけども、この辺はいかがですか。

○小林区有施設担当課長 事業者さんからの問合せなんですけど、数か月前、たしか10月、

昨年末くらいだったと記憶していますけれども、複数の事業者さんから打診があって、ほかにまた別の事業者さんからも立て続けにというんですかね、問合せが続いたりして、それぞれ要望を聞いたり、現地を確認したり、ヒアリングしたりとかって、そういう作業を続けている中で、いずれも今年の夏頃から使用したいという希望があった。そういったことが分かりまして、入札の手続とか事務手続といったスケジュール、そういったものを勘案した上で、4月頃から公募の手続に入りたいというふうに現在考えているところです。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

前回、今のまんまでも維持費がたしか600万ぐらいかかっているかだったと思うんですけど、ちょっとその辺について伺ってよろしいでしょうか。何もしなくても維持費がかかるということであったんですけど、ちょっと、いま一度お値段と、それからそのときにもしかしたらあったかもしれないんですけど、維持費の中でかかっている簡単な内訳みたいなものがもし分かれば、お願いします。

○小林区有施設担当課長 はい。旧箱根千代田荘の閉鎖管理で経常的にかかる維持経費ですね。こちらのほう、毎年多少の変動はありますが、年間でおおむね650万円から700万円程度の金額が総額でかかっています。

内訳になりますけれども、令和4年度で言うと、空き家管理にかかる委託料で、およそ430万円程度、あと、機械警備が入っていますので、電気料もかかっています。電気料で年間およそ200万円程度、あと温泉使用料で40万円程度、これらの合計で、令和4年度で言うと、年間約670万円程度かかっています。空き家管理の、建物にかかる空き家管理にかかる経費が430万円程度ですので、これが一番大きなウエートを占めているのかなというふうに考えております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。そうすると、建物の空き家管理に一番かかっているのかなということが理解できます。今回は駐車場ということで、まだ一般競争入札前ですので当然具体は決まっていないとは思いますが、こうした部分というのを多少は賄えるような有効活用につながるのかなと思いますけど、そこについてはいかがでしょうか。

○小林区有施設担当課長 入札の結果次第ということになりますので、現時点でちょっと何とも言えないところなんですけれども、貸付に関しては適正な価格で貸付を行うことを求められているところですので、貸付料の想定はしているところなんですけれども、先ほど申し上げた現在かかっている維持管理費、これをちょっと賄うだけの金額には及ばないだろうというふうには考えております。

○小野委員 分かりました。そうですね、そこまでいけばありがたいんですけど、当然そこまではいかないということで、現在は建物の管理に一番かかっているところを、多少穴埋めができるのかなというふうに理解しました。

今回、駐車場の貸付ということなんですけれども、今回の事業者さんも含めてなんですけれども、建物も一部貸してほしいですとか、中に資材を入れたいとか、何かそういうお問い合わせというのはあったんでしょうか。

○小林区有施設担当課長 はい。複数の業者さんからお問い合わせがあるので、一部そういった方もいらっしゃったんですけど、問合せのあった事業者さんで共通していたのが駐車場を借りることができるかといったようなお問い合わせでしたので、まずは駐車場

の貸付を検討したところでは、建物については、閉鎖から年数がかなり経過していて、劣化もしているところ、設備等の改修等も必要になってくるようなところかなと思っていますので、現時点では、今、駐車場の貸付を考えているところです。

○小野委員 分かりました。ということであれば、改修すれば多少は使えそうなのかなというんですけれども、基本は駐車場ということですね。これ、今の一言がちょっと気になるんですけど、改修すれば使用できるようになるというような、そういう受け止め方でいいんですか。

○小林区有施設担当課長 はい。先ほどちょっと申し上げたとおり、建物のほうは閉鎖してから年数がかなり経過していますので、給排水とか空調設備的なものというのは、ちょっとそのまま使うことはできないのかなというふうに思っています。全面的な改修が必要になりますし、建物内部というの、まあ、かなり手を入れないといけないというふうにも思っています。改修するにしても膨大な金額がかかると思いますし……

○小林委員長 7億。

○小林区有施設担当課長 実際のところはちょっと、検証、検討がよくよく必要なのかなというふうには思っております。

○小林委員長 小野委員。

○小野委員 はい、分かりました。資材置き場としても、使うにしては、あまりにも大変なのかなということが理解できました。今回、今、ランニングコストでかかっているものも、使えない建物に対するコストだと思います。こういった経費というものが無駄にならないように、建物をどうするかということも同時に検討するべきだと思います。前回もいろいろとご意見が出ていましたけれども、これを機に、有効活用もそうなんですけれども、引き続き暫定利用ですとか、様々検討すべきだと思いますけれども、ちょっといま一度、政経部としてどのようにお考えなのかお聞かせください。

○小林区有施設担当課長 前回の企画総務委員会、本委員会の地域振興部の報告のときにも、いろいろ、様々にご意見、ご議論あったかと思っています。委員のご指摘のほう、確かにあるのかなというふうにも思います。建物をどうするかということも含めて、維持管理経費がかかっていますし、これまで議会の皆さんからも様々ご指摘いただいている点なのかなというふうに思います。今後の活用方法にも関わることになるのかなと思いますので、地域振興部ともしっかり情報共有して、現在の建物を使用できるかどうかを確認する必要がありますので、ご指摘の点を踏まえて、しっかり検討を進めていきたいというふうに考えております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林委員長 はい。よろしいですか。ほかにございますか。

○のざわ委員 ここに書いてありますように、複数の事業者が開発をしたいということで、駐車場に一時的に借用してほしいということで、とっても魅力がある地域ですと。多分1泊10万円ぐらいで貸しても利益が出るという人もいるような地域だという噂も聞いていますんで、例えば、これ、1年半程度を予定していて、延長の可能性もあるということなんですけど、今のお話を聞いていると、区もこれからどうするか分からないで、取りあえず1年半で区切って、しかも先ほど米田委員がおっしゃったように、解除条項、区の公共施設の利用のときには解除条項をつけると。優先的に解除条項をつけるという考え方のほう



がいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○小林区有施設担当課長 先ほど来複数の業者さんからお問い合わせがあったというふうにお答えしているところですけども、その方たちは共通して1年半ぐらい貸していただければというお話があったので、今回は1年半という形にしているんですけども、昨今工事期間が延びたりということもあるので、延びる規定も設けていますし、区が必要になるということであれば短縮できるような規定もこれから盛り込もうと思っていますので、ちょっとその辺は柔軟に対応できればいいかなというふうに考えております。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林委員長 ほかにございますか。

○入山委員 駐車場部分と資材置き場ということで貸出ができるということなんですけれども、大体、駐車場部分が平米で出ていますが、大体何台ぐらい置けるようなイメージでしょうか。

○小林区有施設担当課長 以前この建物を使っていたときに止められた台数というのが14台分の駐車スペースになっていますので、若干広いとは思いますが、そのぐらいは少なくとも止められるというふうに考えております。

○入山委員 14台、資材を置くというイメージもあると思いますし、トラックなんかも入る予定もあるんでしょうか。

○小林区有施設担当課長 そうですね、働く方の車を止めたりとか、工事車両というのもありますし、資材置き場というのもありますので、おっしゃるとおり、工事車両なんかも入ることもあるのかなというふうには思っております。

○入山委員 工事車両となると、やっぱりトラック、大きな何トン車という形になると思うんですけど、そのときに駐車場が傷むとかというのは考えていらっしゃるでしょうか。

○小林区有施設担当課長 はい。その辺は、借り受けが決定した事業者さんと協議を進めていくことになろうかと思っておりますけれども、基本的には返していただくときには原状回復ということをやっていますので、何か割れたりとか破損があった場合には、それを直して返していただくことになるのかなというふうに思っております。

○入山委員 まあ、区民の大事な財産ですのでしっかりと見ていただきたいというのと、原状回復というのは今おっしゃっていただいたので、ちょっと安心はしているんですけども、もちろん写真とか何か撮ってはいるとは思いますが、ぜひ大事に使っていただきたいと思います。

○小林区有施設担当課長 はい。ご指摘のとおり区民の財産だと思っていますので、しっかりとした管理、事業者だけでなく区のほうもしっかりとした管理に努めていきたいというふうに考えております。

○小林区有施設担当課長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、報告事項（1）旧箱根千代田荘一部（駐車場部分）の貸付についての質疑を終了し、日程2、報告事項を終了いたします。

それでは、日程3に入ります。その他、委員の方からございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 なし。

執行機関のほうから何かございますか。

○加藤文化振興課長 はい。私のほうからは、ちよだアートスクエアの第3期の運営団体について、再公募のほうをさせていただきたいと思っております。12月にご報告をさせていただいたと思うんですが、そちらのほうで、残念ながら、2団体、プレゼンテーションまでは行ったんですが、基準点を満たさず不採用となったと報告をさせていただきました。その後、再公募のほうを準備が整い次第実施するというふうにお伝えしておりましたが、再選定でございますが、こちらのスケジュールにつきましては、4月1日月曜日から募集要項の交付を開始しまして、参加申込書の受付を開始させていただきたいと思っております。その後、申込書の提出締切が4月12日、その後、プレゼンテーション用の提案書の提出締切が5月17日、それから6月下旬頃にプレゼンの審査という形で実施のほうをさせていただきたいと思えます。

また、選定が終わりましたら、ご報告、当常任委員会のほうにさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

○小林委員長 はい。報告が終わりました。委員の方の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 なし。はい。

執行機関から、その他、報告事項はございますか。よろしいですか。（発言する者あり）はい。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時36分閉会